

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 5

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 アンダーソン・毛利・友常法律事務所
弁護士 山神 理

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】 平成18年5月18日

【提出日】 令和2年1月14日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
証券コード	9836
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社ジャスダック証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー (Levi Strauss & Co.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、94111 カリフォルニア州、サンフランシスコ、バッテリー ストリート1155 (1155 Battery Street, San Francisco, California 94111, U.S.A)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和45年11月23日
代表者氏名	ミグエル・シルヴァ・ゴンザレス (Miguel Silva Gonzalez)
代表者役職	ヴァイスプレジデント兼トレジャラー
事業内容	繊維製品の製造、販売（ジーンズ、シャツ、ジャケットその他）

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 三国谷 亮太
電話番号	03-6775-1000

(2)【保有目的】

経営参加及び支配権の取得。
発行会社は提出会社の子会社である。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	24,202,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 24,202,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		24,202,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成17年11月30日現在)	V	28,952,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		83.59
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		83.59

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成15年9月29日に締結したTerm LoanのためのCredit Agreement及び同日付Revolving LoanのためのCredit Agreementに基づいて、提出者の保有株式に担保権が設定されていたところ、上記各契約が平成18年5月18日に更新され、その際に提出者の保有株式を各担保権者に対し担保に差し入れることが不要として更新されたため、同日付で、保有株式に設定されていた担保権は全て消滅した。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地